

まちだ

社会福祉だより



社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

発行 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 ホームページ <https://www.machida-shakyo.or.jp>



特別号

社会福祉協議会（略して、社協）は、みなさんの参加と支え合いで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です。

■通常号は年6回、奇数月の1日発行です。次号は7月1日です。

2022年度 町田市社会福祉協議会 会員募集

あなたの会費が
地域の福祉を支えます！



第五次町田市
地域福祉活動計画・始動！

計画書本冊子や計画書概要版は本会ホームページから閲覧可能ですので、ぜひご覧ください！



こちらから
閲覧できます



皆様の温かいご理解、ご支援ありがとうございます。2021年度の会費総額は7,112,181円でした。

会費は、税制上の優遇措置（税額控除）が受けられます。

切り取り線

02	東京	払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担			
口座記号番号												金額			
001609												64146			
社会福祉法人 町田市社会福祉協議会												料金		備考	
※ 貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。 特別会員のご芳名を「まちだ社会福祉だより」に掲載させていただいて おりますが、掲載を希望されない方は、□に✓をご記入ください。 □掲載を希望しない															
2022年度															
ご住所（郵便番号）												日		様	
（ふりがな） お名前												附		印	
（電話番号）															

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第13486号）
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001609										通常払込 料金加入 者負担				
64146															
社会福祉法人 町田市社会福祉協議会															
金額												おなまえ			
ご依頼人												様			
料金												日 附 印			
備考															

ご協力ありがとうございました。
深く感謝申し上げます。

会費の納入方法

- 右の払込取扱票をミシン目で切り取り、必要事項（お名前・ご住所）をご記入の上、ゆうちょ銀行から会費をお振り込みください。
※会費納入をもって、入会となります。
- 町田市社会福祉協議会の窓口でも受け付けています。
- 町田市社会福祉協議会は税額控除対象法人です。詳しくはお問い合わせください。

会費の種類(年度単位)	
正 会 員	年額500円以上
賛助会員	年額3,000円以上
特別会員	年額10,000円以上
団体会員	町内会・自治会での 団体加入

この受領証は、大切に保管してください。

町田市社協では、このような事業を行っています。

フードバンクまちだ

市民の方々や企業・団体から、使用する予定のない食品の寄附を募り、行政関係機関を通して食に困っている世帯へ食材を提供しています。また、子ども食堂や無料学習塾等にも食材を提供し、運営支援を行っています。



フードバンクまちだ

生活福祉資金

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金貸付と相談支援を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響で、仕事を失ったり、生活が困難になったりした方への支援として、2019年度から緊急小口資金等特例貸付を実施し、2021年度は4,582件の申請がありました。



ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての協力をしてくれる人(援助会員)」が会員となり、地域で安心して子育てができるよう相互援助活動のお手伝いをしています。



ごはんでエール

2021年11月より、新しい取り組みとして「ごはんでエール」事業を開始しました。「フードバンクまちだ」にご寄附いただいた食品を、本会を通じて生活福祉資金を借り入れた世帯に向けて提供しています。



提供した食品の例

おうちでごはん事業

様々な悩みを抱えたひとり親家庭の世帯へ、地域のボランティアさんが手作りのお弁当をお届けし、保護者の家事負担の軽減、親子間の交流の時間につなげます。地域のボランティアさんや社協職員とつながることで、地域で安心して生活できるように支援します。



福祉サポートまちだ

地域福祉権利擁護事業、成年後見制度中核機関業務事業、福祉サービス苦情調整事業など、福祉に関する様々なご相談をお受けしながら、市民一人ひとりが福祉サービスの利用や契約、財産管理などを適切に行えるようお手伝いしています。

その他の事業

- ボランティアセンター事業
- 心配ごと相談
- ここなび
- 受験生チャレンジ支援貸付事業
- ふれあいサロン・子育てサロン活動事業
- 地区社協の活動
- 学童保育クラブ
- にこにこほっとサロン
- 「災害ボランティアセンター」運営
- 視覚障がい者ガイドヘルパー事業(同行援護事業)
- 知的障がい者グループホーム「カブス」
- 町田市福祉輸送サービス共同配車センター
- 要介護認定調査業務事業 など

Q&A



Q 社協会員ってなに？

社協の事業をご理解いただき、財政的に支える形で地域福祉に参加して下さる方のことです。会員になることが、地域福祉活動を支えることになります。

Q 会員のメリットは？

会員として特別にサービスを優先して利用できる、また果たすべき義務が生じるということはありません。社協活動を通じて地域福祉を推進し、地域の暮らしへ還元する仕組みです。

※ゆうちょ銀行窓口およびゆうちょ銀行ATMから現金でお振り込みいただく場合、1件あたり110円(税込み)の送金手数料がかかります。
切り取り線



☆不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

**社会福祉法人
町田市社会福祉協議会**
町田市原町田4-9-8
町田市民フォーラム4階
月～金曜日(祝日をのぞく)
午前8時30分～午後5時
電話 042-722-4898
FAX 042-723-4281

●入会に際し得た個人情報は、当会での会員名簿作成、記録、報告等で利用させていただきますことをご了承ください。

切り取り線

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたご住所、お名前等は、加入者様に通知されます。
- 確定申告の際には別途本会が送付する領収書にて手続きしてください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。